

内閣総理大臣 殿
経済再生大臣 殿
経済産業大臣 殿

2021年 月 日

中小企業・個人事業主のコロナ危機打開へ第2弾の持続化給付金・家賃支援給付金の実施を求める署名

【要請の趣旨】

新型コロナウイルス感染症の拡大と緊急事態宣言、まん延防止等重点措置の経済的影響は全国に及び、特定の業界・業種だけでなく、すべての中小企業、個人事業主に深刻な打撃となっています。

こうしたなか政府は7月8日、感染の再拡大が深刻化している東京都について7月12日から8月22日までを期間とする4度目の緊急事態宣言を発令することを決めました。また、併せて埼玉県、神奈川県、千葉県首都圏3県などについてもまん延防止等重点措置を8月22日まで延長することを決めました。

しかし問題は、休業や営業時間の短縮などの自粛要請などで打撃を被っている中小企業や個人事業主に十分な補償が行き届いていないことです。政府はこの間、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置などを繰り返しながら、中小企業の「命綱」だった持続化給付金、家賃支援給付金をたった1回で打ち切ってしまいました。コロナ危機を打開するには、中小企業の経営や従業員の雇用を守る支援策の継続と抜本的拡充が求められています。十分な補償は、経済対策・生活防衛策であるとともに、感染拡大を防止するうえでも必要不可欠です。

よって、国において早急に以下の施策を講じるよう要請します。

【要請事項】

- ① 2回目の持続化給付金の給付を実施するとともに、支給対象の拡大を図ること。
- ② 2回目の家賃支援給付金の給付を実施すること。
- ③ 月次支援金の増額給付と支給の迅速化を図ること。

氏名	住所

取扱い団体 日本共産党埼玉県委員会